

☆ J A いぶすき ☆ 住宅ローン金利表



令和7年8月受付金利



固定変動選択型			変動金利型	
基準金利				
当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定	変動金利(住プラ適用)	変動金利(長プラ適用)
2.90%	3.00%	3.20%	3.125%	2.350%
新規実行金利				
1.90%	2.00%	2.20%	1.10%	新規受付 対象外

※(がん等)特約付団信加入者は上記金利に上乗せ金利が発生

団信特約の上乗せ利率について下記条件該当者の申込みの場合は特約の上乗せ利率を0.05%軽減致します。

- ①業者からの紹介による申込みの場合
- ②ふれあいプラザ来所による相談対応による申込みの場合
- ③他行から借換による申込みの場合
- ④鹿児島市子育て世帯住替支援事業対象者

特約付団信上乗せ利率の一覧表は別紙団信一覧表の通り

目的型ローンのおまとめが可能

他金融機関等からお借入れされているマイカーローンや教育ローンなどの目的型ローンを住宅ローンにまとめてお借入れが可能！返済比率の軽減を図る
 ごお迷ひ金額は7百万円以内、かつ住宅部分に対する貸付金額の2分の1以内であり、債務者本人名義及び連帯債務者名義に限ります)

団信に連生団信が登場

連生団信とは連帯債務者も団信付保割合が100%加入できる特約団信。連生団信の種類は一般団信・3大疾病特約・がん特約のいずれかを選択可能です。

金利適用のタイミング

適用金利については、住宅ローン申込時点の金利または貸付実行時点の金利どちらか低い方の金利を適用致します



山 川 統 括 (開聞・山川地区) 0993-35-3412
 中 部 支 所 (喜入・指宿地区) 0993-25-4211
 えい中央支所 (額娃地区) 0993-36-1131

	JA住宅ローン
お使いみち	住宅の新築・購入・増改築・他金融機関からのお借入れ・他金融機関からのお借換え
ご利用いただける方	§ 借入時年齢 満20歳以上満66歳未満 § 最終償還時年齢 満80歳未満 § 前年度税込年収 100万円以上 § 勤続年数 給与所得者 最低1年以上 (法人役員・個人事業主・親族経営法人勤務者 最低2年以上かつ通年決算2期以上)
ご融資金額	10,000万円以内
ご融資期間	50年以内
ご返済方法	元金均等返済または元金均等返済(いずれもボーナス併用可)
保 証	§ 鹿児島県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)をご利用いただきます § 原則として保証人は必要ありません。 (但し、担保提供者は物上保証人となって頂き、年収の収入合算希望者は連帯保証人となって頂きます) § 保証料(保証料も所要資金に含めることができます。) ※一括払い方式・・・お借入れ時に一括してお客様から保証機関にお支払いいただきます。 ※保証料率 0.08%～0.40%
担 保	ご融資物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。
火災共済	担保物件については火災共済(保険)にご加入いただき、その火災共済(保険)に質権を設定させていただきます。
団体信用生命共済	団体信用生命共済(保険)にご加入いただきます。 ※共済(保険)掛金はJAが負担します。
ご融資金利	§ 固定変動選択型(3年・5年・10年)もしくは変動金利型

◎手数料

融資手数料		11,000円
お取扱い手数料(保証会社)		55,000円以内
一部繰上償還手数料(償還条件変更)		5,500円以内
全額繰上償還手数料	お借入後3年以内	3,300円以内
	お借入後5年以内	2,200円以内
	お借入後7年以内	1,100円以内
	お借入後7年経過後	無料

◎お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。
結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので
あらかじめご了承ください。

◎現在JAバンクとお取引のないお客様へ(出資金のお願い)

ご融資にあたっては、JA所定の出資金をお願い
しております。出資金をお払いただきますと、「
組合員」の資格を得ることができます。
なお、出資金はローン完済時にお申し出いただく
ことにより、JA所定の期日にお返しいたします。

◎ローンご利用は、JA所定の資格・要件を満たす
方に限らせていただきます。
◎ローン商品の詳しい内容については店頭にて
説明資料等をご用意致しております。

◎固定期間終了後も金利軽減いたします。

当初固定期間終了後も、固定変動選択型(いずれかの固定金利)を選択すると、その時点のJA所定の基準金利から金利
を軽減いたします。

◎店頭にて返済額の試算を承っております。

《固定変動選択型とは?》
・固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。
・固定金利期間終了時に、再度、その時点のJA所定の固定金利の特約を設定することができます。固定金利期間終了に際して 固定金利特約再設定のお申し出がない場合には、「変動金利型」に切替えとなります。
《変動金利型とは?》
・変動金利型は、5年ごとにその時点の利率により返済額の見直しを行います。年2回見直しを行います。返済額は5年間 (10月1日を5回経過するまで)は一定となります。(ただし、元金と利息の割合は変わります。)

